マージン率などの情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

対象期間：令和5年４月１日～令和6年3月 31 日

①派遣労働者数（令和6年6月１日付）　　０　人

②派遣先事業所数　　０　事業所

③労働者派遣に関する料金の額の平均額（8時間労働として計算　全業務平均）　　０　円

④派遣労働者の賃金の額の平均額（8時間労働として計算　全業務平均）　　０　円

⑤労働者派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を、当該派遣料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

※マージン率は、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んで算出

（注）計算式 $\frac{③ - ④}{③} \times 100$ （小数点第一位未満四捨五入）

０　％

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時研修	雇入時及び派遣中	座学 OJT	無償	有給
職能別研修	雇入時及び派遣中	座学 OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　管理部：中田　電話番号 075-871-3623

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）、通勤交通費、健康診断、弔慰金、年次有給休暇

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☑労使協定を締結していない

☐労使協定を締結している　（　協定書の有効期間：令和　年　月　日～令和　年　月　日　）

協定労働者の範囲：全派遣労働者

許可・届出番号：派 26-010051　　事業所名：株式会社　浄美社